

学内刊行物納入制度の導入

国立国会図書館における「納本制度」については本連載 No.5 で取り上げましたが、愛知医科大学においても同様の制度が導入されました。「大学文書室への学内刊行物納入に関する要項」（2009年8月1日施行、詳細は大学文書室ホームページを参照）がそれです。

本学では、2008年3月末に刊行を終えた『愛知医科大学三十年史』（部局史、通史、写真集）の編集に際して、それまで学内の各部署等で印刷発行された学内刊行物の系統的な蓄積・保存状況が必ずしも万全でなかったことが明らかになりました。他大学の事例からもわかるように、不特定多数の職員・学生、市民等の利用を目的とする学内刊行物は、その大学の歴史を明らかにする資料としても重要な価値を持っています。特に例年定期的に刊行される大学概要や学生便覧などには各年度の状況がスナップショット的に記録されているため、大学全体の変遷をみる際の貴重な資料となります。しかし、こうした定期刊行物は、毎年作成されるものであるがゆえに最新版が作成された段階で旧版は処分されてしまうことが多く、刊行から時間が経過するにつれて入手が困難になってしまいます。



そこで今後は、これまで以上に学内刊行物を系統的に収集・整理・保存するための方策として、本法人の各部署等において本学の歴史に関する刊行物をはじめ大学案内等の広報誌、自己点検・評価報告書等の活動報告書のような学内刊行物を作成した際には、大学文書室が当該部署等からすみやかに刊行物2部の納入（提供）を受けることになりました。この納入制度の実現によって大学文書室は、本学のアーカイブズ（記録史料）の散逸を防ぎ、現在および未来の利用者に対するアカウントビリティ（説明責任）を果たすための有効な手段を与えられたといえます。

